

# 平成26年度 城東区区政会議 地域防災部会（7月）

日時：平成26年7月23日

開会 19時00分

（高木部会長）

それでは定刻になりましたので、ただ今から平成26年度城東区区政会議地域防災部会7月部会を開会します。

まず最初に事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりよろしくお願いいたします。

（安倍課長）

皆さん、こんばんは。総務課長の安倍でございます。この地域防災部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきたいと思っております。

まず、本日は「城東区手話サークルひだまり」の皆さんに手話通訳をお願いしております。

委員の皆様におかれましては、御発言に当たりましてマイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちしますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

本日は公開の会議ということでございますので、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がございますために会議を録音させていただいておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたしますと思っております。

続きまして、皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきますと、委員さんの名簿がついているかというふうに思います。前回の部会から変更となっております委員の方のみ御紹介をさせていただきます。

まず、今福地域活動協議会から上嶋委員です。

（上嶋委員）

どうぞよろしくお願いいたします。

（安倍課長）

続きまして、城東地域活動協議会から安田委員が新たに防災部会に入られました。

（安田委員）

こんばんは。安田でございます。よろしくお願いいたします。

（安倍課長）

次に、この区政会議に御出席いただいております市会議員の御紹介ですが、ホンダ議員がお見えになっておられますが、今ちょっと外のほうで所用がございまして、そちらにかかっておられるところがございます。

最後に、区役所でございます。区長の奥野以下、出席させていただいております。

（事務局）

よろしくお願いいたします。

(奥野区長)

本日はお忙しい中、またお暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。地域防災部会ということで暑さを忘れるような活発な御意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高木部会長)

それでは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

(安倍課長)

私のほうから配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

(書類確認)

では、会長よろしくお願ひします。

(高木部会長)

では、これより8時30分を目途に会議を進めてまいります。延長があっても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと存じますが、まず最初に、前回までの服部副部会長が今回退任されましたので、副部会長の選任をしてまいりたいと存じますが、どなたか立候補いただける方はございませんでしょうか。

(部会長に一任)

一任というお声がありましたので、私のほうから御指名させてもらってもいいでしょうか。

それでは、城東校下地域活動(協議会)会長さんの安田さん、ひとつよろしくお願ひします。

(安田副部会長)

改めまして、安田でございます。非常に大役というのか、なので、ちょっといろいろと皆さん方に教えていただきながら、また協力していただきながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

(高木部会長)

では、議事に入ってまいります。

資料1につきましては先日の本会で説明を受けていますので、資料2について事務局、説明をお願いいたします。

(奥野課長)

総合企画担当課長の奥野でございます。資料2ということで城東区区政会議での意見・質問への区の考え方でございます。先の本会でいただきました御意見・質問につきまして資料2でお示したところでございます。

まず、1ページ目でございますけれども、子どもの部分につきましての部会の範疇と申しますかにつきましては、この地域防災部会につきましては子どもの安全でありますとか、あるいは子どもの遊び場の安全とか、そういったことについて議論していただければというふうに考え

ております。

続きまして、この丸々裏側の6ページ目をごらんください。13、14ということで防犯カメラ及び災害時要援護者名簿についての御質問があったかと思えます。これにつきましては、今現在の一定の考え方をお示しさせていただいたところでございます。引き続き、この部会で議論していただければということでございますので、よろしく願いいたします。

あと、この資料1のほうですね、地域防災につきましては4ページ目の防災・防犯というところが災害に強く犯罪の少ない安全なまちということで出させていただいております。こちらについても御議論を深めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。部会長よろしく願いいたします。

(高木部会長)

ただいま、事務局より説明がありました。

それでは、これから委員の皆様から御意見をいただきます。御意見がございましたら、挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で御発言をゆっくりお願いします。何か御意見がございませんでしょうか。

(小寺委員)

鯉江東の小寺と申します。津波災害とそれから水害における緊急時避難施設としての使用に関する協定書というのが1年以上前に出てたと思うんですけど、その後どういう形で進められているのか、それをお聞きしたいと思えます。

(高木部会長)

その件につきまして事務局、お答えを願うことができますか。

(渡邊課長)

市民協働課長渡邊でございます。また津波避難ビルということで今、各小中学校ですね、指定させていただいているというのと、あと市営住宅のところを指定しております。今現在だから、区内の小中学校、それと市営住宅が津波避難ビルということになっておりまして、あとはまたこれから、個々に民間のマンションとか、それがまた民間マンションと地域、または城東区と地域というような形での協定を進めていくということでございますが、現時点ではまだ民間のマンション等とは協定は区が入った形では協定は結んでおりません。以上です。

(小寺委員)

1年前に民間マンションと、それから企業のビルですね、そういうところとの協定書が一度出てるんです。それをそのときは何か事情があったと思うんですけど、その後に関しては1年間何もありませんけど、そういうところはどのような形で今お聞きしましたところ、公共、それから市営住宅というのはもともとわかってるんですけど、そういうとこととの取り組み、協定書について早急にやらないと、先に決めておかないと後からはなかなか皆さん避難しづらいということがありますので、その辺は早急をお願いしたいと思えます。

(高木部会長)

ほかに何か意見ございませんでしょうか。

(安田副部会長)

城東連合の安田でございます。ちょっと今のと関連するんですけども、避難場所ですね、当然

小学校とか中学校とかになるんですけども、私城東連合の近隣の連合は、特に鳴野連合なんですけども、いわゆる城東連合の西側のほう、城東連合でありながら、西のほうは城陽中学校に非常に近いというような場合ですね、その災害が発生した場合に、あるいは津波等々が来た場合ですね、城東小学校に避難するよりも城陽中学校のほうが近いと、当然避難する場合に建物の崩壊等々があつて、図上訓練で防災マップを今、つくるといふことで各町会頑張っておるんですけども、そうした場合に城陽中学校は鳴野連合になるわけですね。そうした場合に鳴野は鳴野連合で城陽中学校ですと。例えば1班から何班までは城陽中学、例えば何班あるかちょっと詳しいことはわからないんですけども、例えば30班あるとした場合に、1班から、まあ1組ですね、1組から15班までは城陽中学、15班から30班までは鳴野小学校というふうに、事前にそういったものは危機管理室と調整しなければならないのか、それとも連長同士ですね、鳴野連合と城東連合の連長同士で話合つてできるものかどうか、また当然鳴野連合は、今は片っぽは鳴野小学校や、片っぽは城陽中学やといふことで既に決められておると、そうした場合に城東連合の地域の城陽中学校に近いところといふことは今、JRの東西線が通つてますね。東西線の下をくぐつて、ちょっと行けば城陽のほうが非常に近いわけですね。そうした場合に、極端に言うとも先の話になりますけども、要介護者等々、やっぱり近いほうに行つて、まず自分の身の安全等を確保するといふのが、自助・共助いろいろあるのはわかりますけれども、まず自分の身を安全な場所に移動するのが第一なので、その辺結論的に言えば城東連合のもの、城陽中学校に近いところの城東連合の西側の人はそっちへ行つて行けるのかどうか。当然、東北を見た場合、もう早い者勝ちで、場所とり、ぱつとってしまったらなかなかそこに行かれないと、仮に行つたとしてももう場所が既にとられておるといふようなことがあるのでね、その辺の避難場所を事前に調整せなあかんのかどうかといふことははっきりわかりませんので、その辺がどうなつていふのかなといふことをちょっと、わかる範囲で結構なので、お聞きしたいなといふふうに思います。ちょっと話長くなりましたけども、よろしくお願ひします。

(高木部会長)

今の安田委員の補足といふんですか、我々、例えば放出連合の場合でしたら、福島等のこの前震災でも津波といふことで頭に置いておるんですが、なかなか城東区においては津波が来るまで恐らく何時間もかかつて、あんな大きなのは来ないんじゃないかなと、私個人的に思つてるんですが、ただ城東区におきましては四方がずっと川に囲まれておりますので、川の堤防の決壊とか川からあふれるのが、結構心配なんでね、特に放出もそうなんですけれども、寝屋川と平野川(分水路)に挟まれておりますしね、だから例えばこの前も言つたと思うんですが、放出におきましては12町会あるんですが、そのうちの1、2、3、4、4つの町会は大きな高層マンションのあるマンションで、そのマンションにおいては比較的さあ言うたときの上へそのまま逃げられるような状態なので、一般平屋といふんですかね、民家の場合でしたらどうするかといふことで、地元の、近場のマンションと自治会長と町会長さんを話し合いの中でこの班はこちらへお願ひしますと、誘導してきますので避難場所として与えてほしいといふ話し合いはできてますので、そうかいうてここはここいふのでほんまに、今安田会長も言いましたようにガードくぐつたら向こうの城陽のほうに近いねんて、こっち側来るよか近いねんといふ場合もありましようし、だからそれは臨機応変が一番近い、皆放出の場合でしたらお願ひしてま

すのでね、高層マンションに。だから近いところで逃げてもらったらいんじゃないかなと私は思っております。

ほかに何か。

(松村委員)

公募委員の松村といいます。意見というより質問に近いんですけど、先ほど事務局のほうから説明のあった資料2の14番のところにに関してなんです。14番のところに委員からの意見・質問というのがあって、それに対して区としての考え方ということでもとめていただいているんですけど、この中に大阪市災害時要援護者避難支援計画（全体計画）とありますよね。私ちょっと全然不勉強で大変申しわけないんですけど、この全体計画の中に意見が、委員から出ている質問の中の平常時において地域に支援台帳提供する要援護者支援システムという、この辺もこの改定の中で何か検討がされるというふうになってるのかどうか、ちょっとその辺のところをもう少し、ここの回答だけではちょっと中身が書かれてないのでね、わからないので、その辺のところをちょっと説明があればお願いしたいなと思うんです。なぜそういうことを言うかということなんですけど、私も知的障がいを持っておられる人たちの事業所に勤務しているということもありまして、障がい者の人たちの現状・実態というのを、実態はどうなってるかということなんですけど、障がいを持つ人たちは、ふだん通ってる事業所とのつながりというのは、これはもうもちろん毎日通ってますのでごく大きなつながりもあるし、こちらもちっと、ある程度その人の状況というのはつかめてるんですけど、ただその人たちが自分の住んでいる地域に帰ったときに、その地域の中で本当につながりがあるかというたら、ほとんどないんじゃないかなと。施設とはつながってる、事業所とはつながってる、その事業所を利用している顔見知りのお母さんたちの間ではつながってるんですけど、地域の中でその人たちが本当に地域の人たちとつながってるかというのと、実態はなかなかそういうつながりが持ててないというのが現状じゃないだろうかと思うんです。そうすると、もしいざ何か大きな災害が起こったときに健常者は自力で何とか避難所まで来れるんですけど、やっぱり障がい持ってる人たちは行きたくても行けない、どうしてもそこに取り残されてしまう可能性が大きいんですよ。そうなったときには誰がその人たちの支援に行くかとなったときに、事業所が行けたらいいですけど、なかなか実態としてはそうならない、だからその避難できなくて、もうどうにもならなくて孤立してる、障がい持ってる人たちに誰が援助の手を差し伸べるかというたら、やっぱり地域になろうかなと。地域の中でそしたらそれなりに、ここにはこういう人がいるというのをある程度やっぱり把握しておくということも必要なのかなと。ただ大変これは難しい問題で、よく言われましてね、個人情報との関係があるのでね、なかなか名簿照会というか、地域の中で提示できるのかどうかというたら、本当それは難しい、微妙な問題かなと思うんですけど、その点何とかうまく知恵を出して地域の中でも何かあったときに孤立してる、そういう人たちを救えるような手だてみたいなのがね、この全体計画の中でどんなふう考えられてるのか、その辺のところをちょっと聞かせてもらえたらありがたいなということなんです。

(渡邊課長)

市民協働課の渡邊でございます。まず、大阪市避難行動支援者避難支援計画、全体計画、大きなお話なんですけど、この計画の趣旨は大規模災害におきましては今おっしゃったように行政

が対応できないということがありますので、自主防災組織に頼らざるを得ないという状況が予想されるところでございます。となりますと、避難行動要支援者ですね、自助と地域の共助がとても重要であり、地域の自主防災組織が大きな役割を担うと、そういうことは期待されています。ということで、その地域で避難支援プランの作成とか、また災害時の安否確認、また支援の円滑な実施のために自助・共助・公助の役割を取りまとめていくという大きな指針でございます。今おっしゃったその避難行動要支援者、誰を助けていくんやということにつきましては手挙げ方式ですね。私を助けてください、それからまた同意方式。あなた大変な人なので、助けたい。情報出してくれますかとか、あとのやり方あるんですが、基本的には手挙げ方式を基本に広く周知をして、合わせて同意方式を取りながら補完していく方がいいというふうには言われています。あと区役所が作成している大阪市避難行動要支援者の名簿ですね、これにつきましてはおっしゃるとおりプライバシーとかいろんな話で情報提供というのがかなり厳しくなってますが、それが今地域において避難行動要支援者の支援計画を出している、そういう避難組織ですね、お渡しするには本人の同意を取ってからということなので、そのままお渡しできないので、その行政が把握している名簿につきましても本人の同意が取れた分だけお渡しができるということになってまして、あと今回の改定につきましては避難行動要支援者支援計画につきましても今までハードルかなり高かったんですが、自主防災組織の支援計画を取れるハードルを下げていくということで進めているというところでございます、あくまでも自助・共助というのが基本になっていく、結局地域の人が地域を守って助けていこうというもので、日ごろの中で誰がどの人を助けていくかという話し合いがとても大事になるのかなと思っています。簡単ですけど、説明させていただきます。

(高木部会長)

それと、松村委員の話にフォローということじゃないんですが、いわゆる放出においてもどなたがどこでというのは民生委員さん等をお願いして、別に公表はしませんけれども、おおよそはわかっているんです、ただようするに一番肝心なことはさあ言うたときにね、誰が助けに行くかということですよ。やっぱり自分が大事やし、先に避難する人もおるし、介護の必要な人を置いたまま、さあいうたときには行くだらうし、だから本当にその人らをどなたがいうことはまだ放出においても決めておりませんのでね、これも大事なことだな、さあいうたときに誰と誰がこうしてあげるという、ある程度の取り決めをしておいたほうがとっさに、前もって取り決めておいてもなかなか難しく、まして取り決めてなくてさあいうたときにとてもそんなこと、うまいこといくことがないと思いますのでね、それは松村委員の今の御意見の中で参考にして、放出のほうでもそのような形で取り組んでいったらいいかなと思っています。

そのほかに何か。

(松村委員)

それぐらい一定地域の中でもつかんでもらえてるということであれば、それは私たちにはすごく安心なところあるんです。放出さん以外でも大体そうなんですか。

(小寺委員)

今、会長が言われたように、地域の中で民生委員さんとかいてますけど、やはり町会単位でそういう人の、要援護者という者にしてもひとり暮らしとか、そういう者に対しては町会長以

下、女性部、それから班長さん、それからお隣、また対ですね。並びであればお隣同士で話合  
って、一応そういう人がいれば、ふだんから見守りをしながらそういうことを町会で話し合  
いはしております。だから先ほど行政さん言ってましたけど、行政さんのほうだけでは今言われ  
たように動けませんので、やはり連合、それからまた各町会でそういった対応をしていかない  
とこれは無理だと思います。ある程度町会ではお名前等は大体把握できてるのではないかなど  
は思うんですけど、その辺は今言われたように公表はしてませんが、そういう方法で今進ん  
でおります。

(高木部会長)

ほかに何かございませんでしょうか。

(上島委員)

今福の上島ですけども、先ほどの、高齢者の場合はある程度こちらも、地域も把握はしてい  
るんですけども、民生委員の皆さん方とか、調査票で調査してやってるんですけども、ただ障  
がいを持っておられる方に関しては、障がい1級2級とか、そういうものが全然見えてこないで  
すね。だから、例えば車椅子とか、そういう利用されてますよとか、電動の車椅子を利用され  
てるとかいう方はその前に置いてあるとか、そういうのはわかるんですけども、障がいでも、  
あるいは精神の障がいもありますし、障がいでもいろいろありますから、あるいは内臓疾患的  
なこともありますから、いたって元気な方もいらっしゃるんで、実質どういう方が援助を必要  
とされているのかを町会が把握することができるでしょうかと、それだけちょっと確認したい  
んですけども。

(松村委員)

高齢者のひとり暮らしとか、そういう方やったら比較的つかみやすいと思うんですよ。ただ障  
がい持ってる人ってなかなかね、一見見ただけでは障がいを持ってる人かどうかってわから  
んケースがいっぱいあるんですよ。だから、今僕が懸案してるのはそういうことなんですけど、  
そこも放出さんとこ一定把握してはると言い合ったから、安心かなと思ったんですけど、今上  
島さんの話聞くと。

(高木部会長)

僕が言っているのは、高齢者の。

(松村委員)

障がいの場合はちょっとですよ。だから本当に一番やっぱり取り残されるのは障がい持って  
る人たちになるんじゃないかなと思うんで、そこを行政がどう穴埋めをしていくのかというこ  
とがすごく、そこは本当にもう行政の力を借りないと、その地域の中だけで何ぼつかもうとし  
ても、どうしても無理なところが出てくると思うので、そこにどう行政がかかわっていくか、  
そこをちょっと検討していただけたらということ。

(高木部会長)

はい。今の御意見で行政さん何か。

(大熊課長)

保健福祉課長の大熊でございます。今、御議論いただけてます、高齢者はわかるけれども障  
がいはわからない、なるほど全国的にそう言われてます。やはり見てわからないということと、

あとやはりまだ障がいのあることを隠される御家庭も非常に多いということなんです。今回、先ほど渡邊が説明いたしました同意方式で体制の整った地域について大阪市が障がい者手帳の情報で作成した名簿を同意をとった上で情報提供するということはあるんですけども、実際には先行しておるところに聞きますと、同意書を送ってもなかなか同意が返ってこないということがあるので、結局は地域の方の力を得て根気強く障がいのある方との交流を深めてもらうしか仕方がない状況があるのかなと思っております。なかなか一気に把握できたらいいんですけども、結局なかなかそういかない状況であるということをちょっとお伝えしておきます。

(高木部会長)

そこまで我々が立ち入れるかどうかね、いろんな障がいをお持ちの方なんでね。ただ高齢者でふだん食事サービスとか、ふれあい喫茶とかいう、お遊び程度に来られる方は理解してもらえと思うんです、ふだんからそういう会話をしますのでね、でもそういう障がい者の方に立ち入れるかどうか、我々一般の者はね。何ぼ町会の役員や言うたって、その本人の同意をもらって、難しいところですよ。行政の場合やったら割かし入っていきやすいと思うんですが、ただその場合果たして行政がそれだけ動けるかどうかね、城東区においてもかなりの方がおられると思いますしね、人数は私はわからないんですけども。

(大熊課長)

すみません、今高木会長がおっしゃったみたいに、なかなか地域の側からアプローチが難しいということもありますので、松村委員にちょっとお願いしたいと思っておりますが、やはり障がい者の側から、利用者さんの側から促していただいて地域と連絡をとり合ってもらおうということをご希望したいと思っております。

(高木部会長)

大熊課長の御意見は正解かなと思って、もう松村委員にお願いして、向こうさん側から提供していただいたら。はい、そうですね。松村さん、ひとつよろしく願いいたします。

ほかに何か。

(上島委員)

今の話の中で、やっぱり障がいをお持ちの方の、どのような助け合いが必要なのか、あるいはその障がいの程度がですね、今、大規模どうこういうことで、想定できないというのが現状なので、やはりある程度は訓練は必要なんですけども、あるいは今、お年寄りの方の介護の方法とかそういう面で例えば車椅子を乗せるときのこととか、いろんな意味で、逆に言うたらそういうところでお仕事される方とコミュニケーションとることによって、どういうことを必要であるかというのもまた、そういうディスカッション的な、あるいはそういう体験できるというのも必要なんではないかなと。ただ、私ことし地域活動協議会を発足できたんですけども、まだ諏訪にあります包括支援センターとああいう方でそちらのほうに来ていただいて、委員になっていただいているんですけども、結局どういう形でどういう場所にそういう連携をとればいいのか、その辺もまたこちらもわからなければいけないなというのはちょっとつくづく感じるところです。以上です。

(高木部会長)

それと先日、和歌山のほうで津波を想定した訓練、いわゆる子どもさんを高台に逃げる、あれ

はもう真剣に、やっぱり和歌山の場合は直接海が前にあって、来るという、怖いという感覚と、我々大阪の場合はあんなんないやろ、ちょっと安心感もあってね、どこまで難しいもんで、何て言ったらいいかな、危機感ですな。和歌山さんの場合はテレビ見てたら本当に一生懸命真剣にやっていたわ。でも、よしんば大阪でいざ訓練しようかってなったら、あのような真剣な訓練ができるかなというのはちょっと疑問に感じております。

(上島委員)

今福でもその全く放出も一緒なんですけども城北川が氾濫あるいは下から氾濫してきたということもありまして、結局一番の分は結局水害、そんなに大雨で氾濫するぐらいのもんで、高波どうこうという問題ではないと思います。それと、もう1点は台風で電気が来ない、そういうときの対応はどうしたらいいかということ。そういうのはちょっと具体的にそういうふうな災害訓練を例えば晩に電気が来ないと、生活できないということで小学校に避難するとか、そういう昼間だけの災害訓練じゃなしに、そういう晩とか、そういうのも必要なのではないかなというのはちょっと感じます。だから、大規模どうこうというのは今そこはやっぱり実感としたらなかなか湧かないんで、そういう訓練も必要かなと。ということは先ほども障がいの方を、真っ暗で生活もできないような状態を小学校まで搬送するというのも必要なのではないかな。だから、具体的な分で身近に感じることで災害訓練をすれば一番いいのではないかなと思います。

(高木部会長)

渡邊課長の、これははっきりとはわからん、私たしかつい最近なんですけど、榎並の伊東会長さんのところが夜に訓練したようなこと聞いた。

(渡邊課長)

榎並ではここ何年間、夜で訓練されてまして。

(高木部会長)

地域によってはあるそうでね。

(渡邊課長)

一応小学校のほうに発電機ですかね、それで電気をつけてますので、それで対応していると、地元が集まってきてやってる、地元自治会でやってるというのを。

(長田課長代理)

市民協働の長田です。夜間訓練につきまして、関目のほうが毎年夜間されておりまして、鯉江も昨年されておりまして、ほかにもちょっと名前が出てきませんが、夜間のほうはやらせていただいています。それと同時に集まっていただくときに夜間ということで皆さんにリーダーの方が付き添っていただいたり、懐中電灯で入られると、小学校のほうも全て電気消してますので、それだけそこらで持っているものを活用しながら避難して体育館で一旦集合されて、いろんな体験をされてから電気をつけるという形のをされております。

(安田副部会長)

城東連合でも遅まきながら、いわゆる避難訓練をしようということで、この9月か10月になるんですけども、先ほどからいろんな話を出しております、障がい者等を実際に車椅子に乗せるというんか、いわゆる、ちょっとまだ具体的には決めてないんですけども、車椅子に誰かが乗せる、その誰かを結果的にまた話し合わんといかんと思うんですけども、要は各町会から実際

に避難をやって、今現在でどのぐらいの時間がかかるかなというようなことの測定し、やろうということでまず考えております。それで先ほどから出てる、それがどういう結果になるかわかりませんが、夜間という話も当然出ておまして、まず昼間せんと最初から夜間にやって、もし何かあったら逆に誰が責任とるねんというようなこともありましたので、まず昼にやろうと。それを実際にやった結果を企画部のほうで話し合っ、それでできるようやったら夜間やろうかなというようなことを考えておりますので、先ほどから要は障がい者、この障がい者、実際に城東でもおられるんですけども、なかなか掌握できないんです。各町会ごとに自分ところの町会の高齢者等はわかるんですけど、障がい者でもし何かあった場合の緊急連絡先、いわゆる町籍簿という形で、特に一人世帯のところには町籍簿に別枠を設けて緊急連絡先を書いてくださいよということ去年、一昨年でしたかね、やったけども、実際にひとり暮らしで例えば長男、どこそこという住所を書いてくれはったのは大半が書いてくれたんですけどね、なかなか、そんなん書かんでもというようなことがあったので、特に障がい者云々について外から確認しようというのは非常に難しいということが痛切に感じております。

(高木部会長)

ほかに何か、矢田貝さんありませんか。

(矢田貝委員)

まちづくり部会も福祉部会も本当に大事な部門なので、私この地域防災のほうに入らせていただいたのを本当に、いろんな東日本大震災の後、自分の地域もそういうふうな訓練をしておりますけれど、やはりいざというときには地域のコミュニケーションが本当に大事なんで、やはりこの防災部会についてもっと深く地域に根差していきたいなと思って私、この部会を選んだんですけど、行政の力を借りないと我々ある程度の範囲が決まっておりますのでね。でも、地域が一丸とならなかつたら、どこにどなたが、どんな方がいらっしゃるとか、その地域性もありますのでね、川に近いところ、川に全然面してない範囲、先ほど榎並の話出ておりましたけど、夜間訓練をされております。私も行きたいけど、夜のことやはり見学も行っておりませんが、本当にそういうふうな部会も実際に足を踏み入れて、やはり絵に描いたぼた餅では、考えるだけではできないんで、やはり自分たちが地域に根差した一番いい方法を町会長を中心にね、そして防災のことについてもっと深く真剣に取り組んでいかなかつたらいかんなど、あすは我が身でどういうふうな事故に遭うかわからないので、私も心配しても・・・限度がございますので、行政の力を借りて指導していただきたいと思っております。

(高木部会長)

ありがとうございます。奥野課長、今来られた行田さんに今の流れだけちょっと言ってください。そういう会、今進めてる、今の話し合いのことだけで結構です。

(奥野課長)

話し合いの要約としてですね。避難所のことと、地域防災・防犯と2つある中で防災を集中的に今議論しておまして、特に障がい者の方と地域のいわゆる防災についての御議論を各委員それぞれの立場から御議論していただいているということでございます。

(高木部会長)

ありがとうございます。ということで、行田委員、今そういう流れで意見を交わし合っておる

んですが。

(上島委員)

今、今福小学校には備蓄品に、結局非常食とか、あるいはこの前のインクルージョンのその分で簡易トイレとかそういうものには置かしていただいているんですけども、結局その城北川を挟んで、こちらがもし例えば橋が決壊して小学校にも行けないというような状況になれば、やはり今福ちょうど川で半分わかれているんですけども、こちら側で例えばそういう備蓄品も置きたいなど。ただ置く場所が公園か憩の家のところなのかということで、そこも使用にそういうものも、ましてや備蓄のものでありますから、建築用にきっちりしたものをつくらなければならないということで、この分の費用は地活でだせるのでしょうか。結構お金がいるんじゃないかなということとか、ありますので、例えばどこかのマンションの倉庫にあると、そこに例えば年間の使用料いうのを賃貸料という形で払って、そこへ置かせてもらうとか、そういう面ではいけないのかどうか、地活のお金を、運営費としてどのように使っていっていいのか、ちょっとその辺もし御指導いただければと思うんです。

(高木部会長)

渡邊課長、お答えをお願いします。

(渡邊課長)

地域活動協議会のお金の使い方につきましては、基本まずその地域活動協議会の事業として位置づけるということと、あとはその事業の中にと効果ですね、PDCA問われますので、その辺が整理できるということと、あと賃貸するんやったらどこをどれだけ借りるかとか、借り方とかありますので、ちょっとそれはまた具体的に担当と相談させていただきたいと思います。基本的に地域が考える地域の事業を地活協ということで支援していきますので、それにかなってる物であれば基本的に認めていくことになるんですけども、今言っただけの事業費なのか運営費になった場合、基本的に運営は事務局経費となりますので、その倉庫がその事務局に当たるかとなるとなかなかそこは中身を検討していかなければいけないかなと思っています。それとすみません、先ほどちょっと1点補足なんですけども、避難所、中学近いところに行ったらあかんのかどうかと、そういうことにつきましては、防災マップにのせますけども、御自宅の近くの避難所を確認して避難経路を考えてくださいということで、特に行政からここに行きなさいという指定はいたしませんので。ただ、まあ常日ごろから地域のみなさんと考えながら一緒にこういうふうに動いたほうがいいかなとか、そういうことで御検討いただくことがいいかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(高木部会長)

はい、ありがとう。安田委員そういうことで、近くで避難しようということ。それと今、地活のほうで4つほど部会がありますよね、渡邊課長ね。今、上島委員が質問された中で防災・防犯部会にやっぱり予算振り割りしますやんか、コミュニティとか。その中でそういうようなものを含めたらあかんのですか。例えば、家賃に5万かかるんやったら5万、それを予算の中に。

(渡邊課長)

だから、その家賃、例えば家賃で場所借りて、その場所を全く防災だけのものに使うのか、

ほかにも使うことがあるのか、その地活事業だけで使うのか、地域のものを置くのか、いろいろあるじゃないですか。いろんな使い方があると思います。

(高木部会長)

今の場合やったら地活で使うというか、防災の品物でしょ。

(渡邊課長)

今のお話であれば、防災の地域活動協議会の防災の事業として取り組みますと。その分だけをこれだけの場所を借りておきますというところの整理。

(上島委員)

ということは、その分じゃあ、運営費じゃなしに事業費であるということやね。

(渡邊課長)

事業費、基本は防災事業という形になろうかなと。多分、今言ったように運営費というのは事務局のところの経費になるので、その一貫に乗せるかどうかというのはちょっと中身によるかなと思います。すみません、ここまではちょっと即答しかねます。また具体的に相談させていただきたいと思います。

(長田課長代理)

ちょっと補足なんですけれど、お金の話は渡邊のほうから説明あったと思うんですけど、今度物の話になるんですけど、一部自治会、マンションなんかの管理組合とかで、自分のところで置かれている分とかも、自主防災ということでやられてるんですけど、公の物を移すとなればカギの管理・保存期間とか、いろんな問題が生じてくるという形なんです。まして物品を入れかえたりするという話のほうもございますので、これはちょっとなかなか難しく、回答できにくいんですけど、今の段階でしたら小学校に分散させていただきながら、それ以外に大阪市内に備蓄しているんですけど、区役所のほうにも備蓄しているんですけど、これを災害時に要所要所、どこでどういう災害が起こるかわかりませんが、学校に避難者が少ないところと多いところがあると。区役所のほうに連絡が入った段階でそこへ運んでいくという形になりますので、あえて逆にそういうマンションに入れるのは、ちょっと苦しいところもあるんですけど、その所だけちょっと御配慮いただいたらと思います。

(安田副部会長)

今のお話よくわかりますし、学校にいろいろ備蓄等々の保管庫ね、あれはもちろんふやしてくれるのはありがたいんですけどね、最近防災・防犯の部会、再三開いておるわけですよ。特に防災のほう、ものすごいいろんな意見が出てまして、今現在の城東小学校に関して城東小学校に置かれている保管庫、あの高さでいいんかいと、まずそういうこと。それで当然、運動場の高さと一緒になくて約1メートル弱ぐらい、前は体育館の上に置いておったんですけども、新しい保管庫もいただけるというようなことで移動したわけですけどね、そうした場合にこんなところに置いておいて、津波が来たら大丈夫かと、そういうことよりももっと校舎の中、例えば1階はあかんから2階、3階等に置くということはできないかということもちょっと質問されてんけども、いやこんだけの高さがあったら、まあまあ1メートルか1メートルちょいぐらい大丈夫やで、責任持てるのか言われたら全然責任持たれませんしね。そういうことで、学校に置くそういう物資ですね、もちろん食べるものもあるし、ほかいろんなやつもあるんですけ

ども、そういうものは、学校の教育委員会との話になるかな、学校に話ししてどこか教室があいておればいいんやけども、そこへ貸してくれへんか、そこに入れさせてくれというようなことを言うてもええんかな。その辺。

(長田課長代理)

今御指摘の点につきましても区役所のほうも頭が痛いところなんですけれど、現実正直な話、区役所のほうから物を入れるに当たって、だんだん入れる場所がなくなっており、そのような中で学校のほうに協力依頼をしとるんですけれど、なかなかあけていただけないと。どっちかいったら今までの計画と言えば、地域の方がおっしゃっていただいたらそこそこあけていただけてる事もあるかと思えますけれど、区役所としてはお願いは学校のほうにさせていただいてはしています。

それともう1点なんですけども、水対策で高いところということで話をされているんですけれど、特に湾岸なんかはもう間違いなく上のほうに備蓄を上げてきてるんですけれど、城東区の場合、皆さんテレビのイメージが大きく、津波の形でああいう映像が頭に入っておられる。まず城東区で先ほどからお話があるように、つかるとなれば大雨とか台風とか、先般報告がありました城北川という形で土地の低いところで城東区で2メートル、高いところは10センチ、と低い部分の場所の連合さんしか該当してない部分もあるんですけれど、大災害だけはどのような形になるかわかりませんが、今公表されてる中では城東区はそこまでつかるとはなっておりません。ただ、できたら高いところというのは区役所も思っておるんですけれど、なかなか協力が得られないということがありますので、できたら地域の方が後押ししていただいたらまた学校側もこのスペースやったらという形のものを与えていただけるかとは思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(高木部会長)

ほかに何か意見ございませんか。

(矢田貝委員)

先日、区民ホールで女性会が行いました地域学級の開校式に城東消防署の方で予防司令、大変立派な講演をいただいた司令がいらっしゃるんです。やはりね、みんなわからないことがいっぱいあるんでね、やはり現場に出て、実際に働いてやって、その話を事細やかに、我々女性会の開校式に各単位で10名ずつ出ましたけれど、160人、それ以上に団地の方もお見えになってましたが、やはりそういうふうなお話を聞くのも1つの私は勉強じゃないかなと、やはりわからないところで考えるよりもやはり、そういうふうな形でちょっと知識を得るといふのも地域を豊かにしていく1つの知恵じゃないかなと、感じたものですから、この間区民ホールでちょうど地域学級の開校式をしましたときのお話、そっちもよろしゅうございましたので、お願ひしたいと思えます。

(高木部会長)

ありがとうございます。今の矢田貝委員の意見のように、各校区でそういう講演ですか、してもらって、来る前の予防というんですかね、してもらったらいいんじゃないかなと思えますね。ほかに何かございませんか。

(上島委員)

この前の本会議の資料の分で、防災、防犯の分で今、防災の分は今いろんな面で問題が出てきて、予算も結構ありますので、その分ではまだこれからも充実していくかと思います。ただこの前、昨日の区内小学校へ防犯ブザーが配付ということで、1,500万ほどということで、これは皆さんにお配りするというのもう決まってるんですね。はい、わかりました。

それから問題は、防犯パトロールは今されてるかと思うんですけど、街頭防犯カメラ設置事業、これが300万ほどあると、問題はちょっと私この前、長田さんとも話させていただいたんですけど、今福で警察の通り道のところで防犯カメラ、警察のカメラですね。その設置が、どこか指定していただけないかということであつたんですけども、この防犯カメラまた新たに設置される予定なのか、それとも交換なのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいなと思います。

(松村委員)

同じように防犯カメラのことについて、ちょっと聞きたいなと思ってたので、一緒に。この間幾つか設置はされてるというふうに報告されてるんですけど、ちょっと具体的に今城東区内で何台ぐらい防犯カメラがあつて、この後300万ちょっと予算ついていますけど、あと何台ぐらい設置しようとしてされてるのか、その辺の計画を教えてくださいたいのと、もし今、上嶋さんの話にもありましたんやけど、その設置場所を誰がどんなふうに決めてはるのかなど。その地域の人たちによってね、ここはやっぱりどうしても死角になって危ないというのは、地域の人たちが一番よくその辺の実態・実情というのは知ってはると思うので、もしどうせつけるのであれば、そういう地域の人たちの意見も踏まえて、もう既にやってはるのかもしれないんですけど、その辺ちょっと含めて、地域の人もそうだし、ここにいてはる人たちはもう近くの人ばかりなので、事業所から来てるのは私ぐらいなんで、できたらそういう、その事業所をポイントポイントの事業所のほうにもちょっとこの辺、何か意見も求めてもらえたらありがたいなということです。

(高木部会長)

その件につきましてね、放出を例に挙げさせてもらったら、一応役員会の中でこの放出校下、どこが一番適当でどこが一番いいかということで、決めさせてもらって、場所は設定しております。

(長田課長代理)

私のほうからちょっと質問のほうに答えさせていただきます。

まず、カメラにつきましてちょっと誤解等を招くようなものがあるかと思いますので、ちょっと経過だけ説明させていただきます。まず防犯カメラ、大阪市のほうが平成21年と22年、これにつきまして市民局のほうが補助事業という形で2分の1の補助を、カメラの2分の1を補助しましょうと、その際に上限が10万までですよという形でカメラを設置したと。その際には、要はマンションとか町会とか、1つの塊の団体と登録されたものであればマンションでもかまへんという形で、町会でもオーケーという形でこの2年間やられて、21年に252台、22年に40台のカメラが設置されました。城東区です。これに基づきましてこの2年間で終了して、その次に23年度にこれがちょっとややこしいのですけれど、駅前周辺で犯罪の多いところというのを指定されまして、このお金が大阪府のお金なんですけれど、大阪市が手を挙げまして、自治体のほうが手を挙げたら、その予算が入ってくるということで、大阪市のほう

は手を挙げて駅前周辺についてカメラを設置するという事で、城東区の場合、駅は何カ所かあるんですけど、それに該当するという事で、このときに14台城東区の場合充てられて、これにつきましては30万までは全額補助しましょうという事で設置されました。そのときに、先ほど上島会長の話なんですけれど、駅という一つの縛りがあるカメラが現在つけさせていただいたんですけど、そこが引っ越しという事でカメラを取り外したという形でそのカメラにつきましては、限定されてる分がありましてね、それについて今警察とどの辺にしようという段階でちょっと浮いてる分が今の上島会長の今福のほうのカメラという形になっております。それと24年25年につきましては。

(上島委員)

それは警察が言うことですよ。防犯上のカメラ。

(長田課長代理)

これは、一応城東区の地域振興会のほうで14台のカメラを設置し、後の維持管理を振興会で持つという形のもので対応させていただいてる、というのは、要は城東区に14台のカメラが来たのですが、駅の周辺に固まってくるという事で駅に該当しない連合さんが何ぼかあると、設置負担の話なんですけど。その駅の近所に起こってる犯罪の多いという事で指定されてるんですけど、この駅は何台つけなさい。そこでこの連合さんが全部負担かかると、何カ所か駅があるんですけど、駅周辺の連合さんだけが負担かかって、駅のないところは無いやないかという形で、それやったら城東区としては全体を城東区で持ちましょうというので、城東区の振興会が後々維持管理をしましょうという形のものになったのがこの分なんです。ですから、城東警察のものじゃなしに、連合さんのものです。

それと続きまして、24年25年、この2年につきましては子ども防犯カメラと、子ども見守りのカメラということで、ちょっと犯罪が、子どもの被害が多かったところ等につきまして、これも指定がありまして、こことここ、という形で、ですからこれはちょっと場所と名前出さない状態で動かしていただいたんですけど、24年に6台、25年に8台、これにつきましてはつけろと言うんですけど、ちょっとこれもひどい話で、20万が限度で、20万を超えた分については自己負担です。後の維持管理も自己負担だという形のものでなった分です。そして、今般、予算に入ってます25年と26年は城東区役所が区役所として設置していくカメラの予算という形になっております。ちょっと言い忘れましたが、先ほどの子どもとか駅とか、市民局の行なったものについての補助はもう今終わっております。以上です。

(松村委員)

1台カメラってどれぐらいするんですか。限度があると思いますけど。

(長田課長代理)

ピンキリですが、映像の問題があるんですけど、大体20万は超えています。城東区の場合で28万ぐらい、工事費等もかかりますので28万円ぐらいを目途のカメラを設置していつてます。ことしはまだちょっと場所が決まってない関係で金額は決まってませんが、そのぐらいになるかと思えます。

(高木部会長)

ほかに何か意見ありませんでしょうか。

(長田課長代理)

先ほどの件でちょっと1点質問されたものでお答えしてない分がありましたので。カメラの設置場所の件、御質問あったと思うんですけど、区役所としまして警察とタイアップしながら犯罪の多いとこ、また抑止できるところという形で動かさせていただいておるんですけど、先ほどお話あったように地域について、地域もやっぱり地域の意見という、地域の方の住民の意見があると、先ほどおっしゃったようにここは暗がり危険いと、ここにつけてくれという地域の意見をよく聞きます。これにつきましても今回、私どものほうも地域のほうの意見を聞きながら警察と対応していきたい。今後、27年の今後予算の話になってくるんですけど、今後どう設置していくか、来年も予算とれるか、そしてもっとふやしていくかという形にはなろうかと思うんですけど、やはり地域の方もここは危険いと、ここよう事故あるし、ここひったくりが、とか、そこらは地域の方が思われている部分についての理解をしていくような形で設置したいという気持ちもあります。また、警察の方は完全にいろんな犯罪、やはり各種犯罪に対応する、逃走経路とか進入経路、それに対応する場面でやはり見ておられますので、ここは地域と警察とのカメラの設置の考え方の違いがあるというのも事実でございますので、区役所としましては今後、犯罪の多いところには設置するのは間違いないんですけど、今後地域の方の御意見を聞きながら、やはりここにも必要かというところであれば設置していきたいなどは思っております。以上です。

(高木部会長)

ありがとうございます。

ほかに何か意見ございませんでしょうか。

(末永副区長)

副区長の末永でございます。貴重な御意見、大変ありがとうございます。この部会は、今回の部会は1日の本会を受けまして、来年度27年度のこれからつくる運営方針、並びに予算について皆さんの御意見を頂戴して、それを積み重ねていって運営方針をつくっていくという部会でございます。本日はいろんな意見をいただくというのは非常にいい機会であらうかなと思うんですけども、ただ、今、防犯・防災についての意見をいただきまして、ただいまの防犯カメラにつきまして、非常にいい例といいますか、いい話題なんですけれども、21年度からは大阪市のほうで補助設置という形で防犯カメラをつけておりましたけれども、その補助制度がなくなりまして、25年26年度は城東区の予算で設置をしてきたという、ほかの区じゃもう設置が終わってる場合もあろうかと思うんですけども、私どもはそれを継続している、これを27年度、来年度に向けて、私どもこの資料1のところ防犯カメラについては26年度の街頭防犯カメラ設置事業について、引き続き拠点の拡充に努めていきたいという考え方を今、お示しをしておりますので、皆さん方の御議論で、いや、もうこれは必要ないということであれば、そういった御意見を踏まえて来年度縮小していくと。ただ、いや、どういう形で犯罪が起こるやわからへんの、防犯カメラの設置事業というのは予算としては確保しておきましょうよということであればそういうふうな御意見をいただいて、それは私どもの運営方針に反映させていただくというふうな形でございますので、それが10台分がいいのか、20台分がいいのかというのは、限られた予算の中で私どもは絵を描かせていただきたいなというつもりで

おりますので、先ほどの防災の話でございまして、やはり地域で取り組んでいただくのが何よりでございますけれども、私ども側面的に地域の方に御協力できることは何かというふうなこと、ここら辺は行政がすべきではないかと、そういったことを運営方針に掲げてほしいというふうなことの御意見をいただければ非常にありがたいと思っておりますし、きょうはいろんな意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

(高木部会長)

ありがとうございました。1台より2台、5台より10台とやっぱりふえるに越したことない、抑止力になりますので、また地域としましても何らかの形で、もちろん区のほうで予算を立てていただいて、足らずはやっぱり地域も協力せないかん場合も出てくるんじゃないかな、これから先はね、と思いますので。

ほかに意見がございませんでしょうか。

そろそろ、ちょっと早いんですけども時間も迫ってまいりましたので、今後事務局において、平成27年度の運営方針や予算案の策定過程において配慮いただき、この状況を議会の本会の場で報告させてまいりたいと存じますがよろしいでしょうか。

それでは本日御出席いただいております議員の皆様、御助言いただける方ございましたら、お願いいたします。ホンダ議員、お一人しかお見えになってないんですが、ホンダ議員ひとつよろしくをお願いいたします。

(ホンダ議員)

皆様お疲れさまでございました。すごい活発な意見、議論がされてることで、すごいよかったな、聞かせていただいてよかったなというのと、この防犯部会自体が区政会議の部会自体が生きたものになってきているなと思ったところでございます。

1点、ちょっと区役所のほうの、先ほどの返答に対してちょっと意見を申したいところがございまして、今福のほうで新しく備蓄品を、場所をつくりたいという御意見に対して、公のものを移すと管理が大変だからちょっと難しいみたいな御意見だったと思うんですが、ちょっとそれではせっかく部会の意見が出た意味がないと思うので、区役所としては区民の意見が出たということに対して前向きに検討する、できるようにするというのが今求められてる区役所だと思いますので、意見に対してはできるような方法策、といいますのも今福においては上島委員も心配されたように、城北川の堤防自体が今、南海トラフでは危ないと言われております。あの小学校近辺つかるところも出てくるというのが現状です。今、建設局の予算できちんとした詳細の設計に基づき、この堤防が本当に大丈夫かどうか、やっとなんか発注が終わりまして設計をしているところです。だからその結果が出るまでは安心できるものではないんじゃないかなと思っております。障がい者に対する避難につきましても、一番やっぱり公共が担わなければいけないところであり、かといって公共が全てできるものではないということが皆さんも御理解いただいているところだと思いますので、地域と区役所連携して、今後も取り組んでいただけたらなと思いますとともに、大阪市役所のほうにおきましても皆さんに御協力できる体制を今後とも考えてまいって提言していきたいと思っております。長くなりましたが、ありがとうございました。お疲れさまです。

(高木部会長)

ホンダ議員、御助言ありがとうございました。

本日の議題は終了いたしました。皆様活発な御意見、ありがとうございます。それでは最後、事務局よろしく願いいたします。

(安倍課長)

私のほうから最後、申し上げたいと思います。高木部会長、安田副部会長さん、どうもありがとうございました。

それでは私のほうから、最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。先の7月1日開催しました区政会議本会議でいただきました御意見、それと本日いただきました御意見を踏まえて区の運営方針案、また予算案の策定に取りかかりたいと思います。そして次の10月開催の本会におきまして平成27年度の城東区運営方針素案という形で皆様にお示しさせていただきたいというふうに思いますので、その節はまたそれをもとに活発な議論をよろしく願いしたいと思います。

また本日は資料3で御意見シートをお配りさせていただいておりますが、これにつきましては後日、郵送、ファクス、メール等でお気づきの点がございましたら、御提出のほどよろしく願いいたします。以上、事務連絡を報告させていただきまして、終わってまいりたいと思います。長時間にわたり、お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。